

第4回水道局人権行政推進委員会 会議要旨

1. 日時

令和6年6月19日(金) 17:15~17:45

2. 場所等

水道局本庁舎(ATC) 局部長会議室及びSkype 会議

3. 出席者

局長、理事、総務部長、工務部長、企画担当部長、連携推進担当部長
お客さまサービス担当部長、柴島再構築担当部長、技術業務再編担当部長
浄水統括担当部長、水道センター統括担当部長
【事務局】総務課長等

4. 議事

- (1) 本市職員による差別発言及び市長通知について
- (2) 差別事象発生時における人権啓発・相談センターへの報告確認について

5. 議事要旨

- ・ 事務局から議題(1)について資料に基づいて説明を行った。
- ・ 委員長から、市人権行政推進本部会議における市長発言及び市長通知をもとに、今回発生した差別事象について重く受け止めるべきものであること、また、もし今回の事象と同様の事案を認知した場合は、速やかに報告するというルール徹底、組織ガバナンスの一層の強化を行うことについて、訓示を行った。
- ・ 水道局において、今回発生した差別事象が大阪市職員の中で発生したという重大なこと、あってはならないという受け止めを全職員が認識すること、また、同様の事象が発生していないかについて、局内調査を行うこととした。
- ・ 市民局から依頼のあった調査について、局職員全員に対してすでに組織として認識している差別事象において、所属の上司や水道局人権行政推進委員会事務局である総務課へ報告していない案件はないかを確認することとした。
- ・ 局独自の調査として、局職員全員に対して、差別的事象の被害にあった、或いは見聞きしたことがないかを聞き取り等により調査することとした。事案の重要性を勘案し、調査方法についても、職員に正確な答えがもらえるよう、十分に配慮したものとすることとした。